京都府民のみなさまへ

全国的に、新型コロナウイルスによる1日あたりの新規感染者数が連日のように過去最多を更新するなど、感染拡大に歯止めがかからず、また、首都圏や近畿圏などを中心に、コロナ患者を収容する病床が逼迫するなか、政府は首都圏の1都3県に引き続き、1月13日、京都府を始めとする近畿2府1県などに対しても緊急事態宣言を発令しました。

京都府薬剤師会においては、第1回目の宣言発令以降、薬局や病院等に勤務する薬剤師が、それぞれの職務において、新型コロナウイルス感染症の拡大抑制に向け、府民に対する正しい知識の啓発、受診が困難になりつつある中での電話等を用いた服薬指導、医薬品の自宅等への配送、宿泊施設や自宅で療養する感染者に対する対応、困難な状況下における薬学生の実習受入れなど、最大限の取り組みを行ってまいりました。

この度の宣言発令を受け、行政機関や医療関係団体などとの連携をより一層緊密にし、更なる緊張感をもって取り組んで参ります。

府民の皆様方におかれましては、ご自身やご家族の感染を防ぐためにも、日中はもとより、とりわけ20時以降の徹底した不要不急の外出自粛に努めていただきますとともに、いわゆる三密(密閉・密集・密接)の回避、手洗いや咳エチケットの励行などを確実に実施していただきますよう、お願いいたします。

また、昨今急増している患者や医療従事者の家族等に対する間違った偏見の払拭についても、ご理解・ご協力を賜りますよう、併せてお願いいたします。

新型コロナウイルスに限らず、お薬に関することでお困りのことが有りましたら、決して一人で悩まず、何でもお気軽に薬剤師にご相談ください。

2月下旬からはワクチン接種が開始され、僅かではありますが、希望の光も見え始めて まいりました。

医療従事者と府民の皆様方が一致団結して新型コロナウイルス感染症に打ち勝ち、従前のような府民の皆様方や観光客の笑顔があふれる京都に一刻も早く戻ることを、心より祈念いたします。

令和3月1月13日

一般社団法人 京都府薬剤師会 会長 河上 英治